

- 六〇、外勤補助手より勤務に復帰せよ
- 六一、運輸課補助手より時間延長及對
- 六二、業務十時間以上十割増 (八時間以上五割に訂正)
- 六三、停業報告撤廃
- 六四、始末書強制及封
- 六五、十時間以上勤務を命じた場合翌日十時間以内の時刻を引いた場合の増分を十割増と訂正
- 六六、中休ハ九時以上業務終了後
- 六七、食事時間をも業務に入れる (業務を業務給に訂正)
- 六八、單車手考をも業務時間内 疎入ル割増をつける (六七項は合併)
- 六九、スカーフ時間延長 (字句表現方を脱稿者にて)
- 七〇、代務勤務に手考を支給しる
- 七一、倉庫番を差す (赤改) 赤改を削除して
- 七二、單車にフエシカトを西方に付ける
- 七三、雨天の除靴洗を差す (赤改)
- 七四、夏期中水を出せ (赤改)
- 七五、ドアの(側面)無電車の雨具を支給せよ
- 七六、四千型のブレーキハンドル改善
- 七七、車庫内遊席止、車庫内清掃の完備

追加

全般的ナニノ

- 一、家族單車給を支給すること
- 二、駐呼の場へ一別外を撤廃すること
- 三、芝居組合の閉件
- 四、炭宮給は金額負担のこと
- 五、非業務に關する分
- 六、応募者出勤の場合日五割増手考を支給すること (車庫)
- 七、二連勤務者の勤務時間改正 (車庫)
- 八、運輸課に(女)する分
- 九、青史部不考車勤者復帰させよう
- 十、花季手考制を撤廃せよ

可決

可決

可決

可決

可決

早急戻れを命じた場合の増分を十割増と訂正